

すべての職員の大幅賃金上げを！ 明るく働きやすい職場づくりを

3月28日、市職は、山川行財政局給与課長をはじめとする当局代表と交渉を行い、2025年春闘期独自要求書を提出しました。給与課長からは、「勤務労働条件に関するものについては、国や他の自治体の動向、本市の人事委員会の勧告の内容なども見極めながら、十分にお話しさせていただきたいとの回答がありました。

市職：2025年春闘期独自要求書を提出します。

(要求内容は3ページのとおり)

【要求書補足事項】

1の補足 今年の春闘では、昨年以上の大幅賃上げが進んでおり、職員の期待は益々大きくなっています。物価高の影響は、全職員が受けており、経過措置対象者を含む全職員の給与の引上げを求めます。

3の補足 再任用職員に住居手当や扶養手当の支給と期末勤勉手当について、他の職員と同様の月数としていただきたい。

4の補足 特に、体力的にきつくなる職種について、65歳まで働き続けられるよう職場づくりを検討していただくとともに、本人希望を尊重した雇用および職場配置をしていただきたい。

7の補足 三宮証明サービスコーナーの職員が健康的で、意欲をもって働けるような勤務環境の検討と、給与等の処遇の改善を求めます。

12の補足 これまで、職場で議論をしながら作り上げてきたことが、職員の意見が十分に反映されないまま進められています。本来、職員へ周知すべき事項も周知していない所属長もいます。責任をもって周知をし、職員の意見を聞いていくと言ったのは神戸市当局です。それが、できていないから、職場で不満が高まって

います。職員がやる気とモチベーションを保てるよう、真に風通しの良い活気のある職場づくりを進めていただくようお願いいたします。

14の補足 保育所保育士の職員や会計年度任用職員の欠員状況について、本来フルタイムが入るべきところをパートで対応しているなどの欠員がいまだにあります。フルタイムの会計年度任用職員が集まらないことが常態化して数年が経ちます。もうそろそろ決断をして正規職員で対応すべきではないでしょうか。

山川給与課長：みなさま方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて心から感謝申し上げます。

本年の民間春闘の状況を見てみますと、人材確保を目的とした初任給の引上げや物価上昇への対応等による賃金水準の引上げなど、多くの企業で賃上げ回答がなされていますが、一方で、昨年同様、中小企業でも賃上げが進むかどうか焦点となっており、引き続きその動向を注視しなければなりません。

さて、本市の行財政運営にあたっては、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめとする追加の財政需要が生じているほか、全国的な

少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速し、本市においても人口減少の傾向が顕著となるなど、社会経済情勢が不透明な中、引き続き危機感を持って臨む必要があります。

このような状況の中でも、未来を見据えた持続可能な大都市経営を行っていくため、事務事業の見直しや業務改革、組織の最適化をはじめとした「行財政改革方針2025」に引き続き全力で取り組んでいく必要があると考えております。

風通しの良い職場風土の実現に向けて取り組みを進めていく

ただいま、2025年神戸市職春闘期独自要求につきまして、16項目からなる要求書をいただき、ご説明をお受けいたしました。

それでは、いただいた要求について、勤務労働条件に関するものでお答えできるものについて、回答をさせていただきます。

ご承知のとおり、本市では、組織の活性化や市民サービス向上のため、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに、活き活きと働ける職場環境の構築を進めてまいりました。

引き続き信頼関係のある強い組織を築くため、働きやすい職場環境や、モラルが高く一人ひとりが尊重される風通しの良い職場風土の実現に向けての取り組みを進めてまいります。

特に各種ハラスメントについては、社会的に許されない行為であるだけでなく、円滑な公務を妨げかねない問題です。職員一人ひとりの尊厳や人格が尊重される職場づくりに取り組んでいくため、「神戸市ハラスメント対策基本方針」を策定し、全職

員への研修等による啓発を行っております。

快適で安全な職場環境の確保に向け取り組んでいきたい

また、多様で柔軟な働き方を推進していくため、これまで在宅勤務制度やフレックスタイム制等についても、取得しやすい環境の整備を進めてまいりました。

令和7年度には、仕事と育児の両立支援のため、子が小学校1年生～3年生までの期間においても、勤務時間を短縮できる「育児部分休暇」を新設するほか、育児休業取得者等の担当業務を代替する職員に対しての勤勉手当の加算を行うこととしております。

基礎自治体としての役割や職務の性質、人員体制等に留意しながら、引き続き、各種制度を取得しやすい職場風土の醸成や職員が利用しやすい制度設計などにも取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、すべての職員にとって働きやすく、また安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

欠員や業務増等が発生している職場については、その実態を把握したきまは、労働安全衛生の観点から様々な方法を考えながら対応していきたいと考えており、保育所職員につきましても、同様にございます。

また、突発的な業務への対応につきましても、今後も様々な方法を取り入れながら、必要な体制を確保し

てまいりたいと考えております。

長時間勤務の解消は、最優先の課題として抜本的に取り組まなければならない

次に、時間外勤務につきましても、引き続き業務改革への取り組み等に、一人一月あたりの時間外勤務者と比較して減少傾向にあります。引き続き職員の健康確保の観点から、時間外勤務の縮減、特に長時間勤務の解消には組織をあげて、最優先の課題として抜本的に取り組まなければならないものと考えております。

そのためにも、原因に応じた具体的な対応が必要であり、課内の柔軟な職員配置や事務分担の変更等、業務の再配分や柔軟かつ積極的な局内応援制度の活用、事前命と適切な履行確認のさらなる徹底など「局内・所属長等によるマネジメントの強化」を図っております。他にも「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革や、DXの推進による業務量の削減・効率化についても、各局室区長の強いリーダーシップのもと、職員の協力も得ながら、さらに取り組んでいく必要があると考えております。

また、賃金不払い残業が発生するようないことは決してあってはならないと考えております。適切な勤務時間の管理については、これまでも各局室区長宛ての通知等により周知を図っており、全課長級職員に対しても別途周知してきたほか、各局においても所属長を対象とした会議で注意喚起するなど、あらゆる機会を通じて周知徹底してきたところです。

引き続き適切な勤務時間の管理について取り組みを徹底してまいりたいと考えております。

すべての職員が安心して働き続けられるよう対応していきたい

福利厚生制度につきましても、これまでも、将来にわたり持続可能で安定的な制度となるよう、見直しについてご理解・ご協力をいただききたところでございます。

健康対策につきましても、定期健康診断、メンタルヘルス対策、長時間勤務者の健康対策など様々な取り組み、職員の不調への早期対応・環境改善に努めているところでございます。

また、令和7年度には、職員向けの熱中症対策といたしまして、ベスト型空調服の導入やガイドラインの策定など、職員の健康管理に取り組んでまいります。

今後とも、職員の疾病予防及び疾病の早期発見、早期治療を図る健康対策を中心に、誰もが使いやすい福利厚生制度となるよう、さらなる事業の充実について引き続き検討し、と考えております。

定年の引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましても、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしております。

こうした中で、職員が60歳以後の勤務の意思を決定できるよう、今後適切な情報提供や意思確認に努めるとともに、高齢職員をはじめすべての職員が安心して働き続けられるよう対応してまいりたいと考えております。

今後とも、職員に必要な情報が適切に周知されるよう責任を持って対応していくとともに、様々な機会を捉えて、職員のみならず、職場実態の把握にも努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、その他の賃金をはじめ職員の勤務、労働条件に関するものにつきましても、ただ今申し上げました情勢や、国や他の自治体の動向、本市の人事委員会、勧告の内容なども見極めながら、今後とも皆さま方と十分にお話しさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

明るく働きやすい職場づくりを開庁時間の短時間化の検討を

市職：回答については、持ち帰り協議させていただきます。最後に3点

要望します。

給与改定について、最近若年層中心の引上げが続いていますが、中高年齢層のモチベーション維持の観点からも、すべての年代での大幅な引上げをお願いします。

また、神戸市に採用された人が働き続けていきたいと思えるように、給与面だけでなく、ワークライフバランスや各種休暇制度の充実、明るく働きやすい職場づくりを進めていただきたい。

2点目に、最近、他都市において

窓口・電話など市役所の開庁時間の短縮化が進んできています。働き方改革、時間外勤務の縮減を進めていくためにも、神戸市においても開庁時間の短時間化の検討をすすめていただきたい。

最後に、当局が制度変更した内容について、所属長に聞いても詳しくわからないので、組合への問い合わせが増えていきます。制度変更の周知と併せて、問い合わせ等に対して、丁寧に対応していただきたい。

神職発No.10
2025年3月28日

神戸市長

久元喜造様

神戸市職員組合
執行委員長 北川 学

2025年神戸市職春闘期独自要求書

日頃から、職員の労働条件と職場環境の改善にご努力いただいておりますことに、心より敬意を表します。
神戸の活性化、子育てや教育、市民の福祉や医療、介護の充実など、市民生活を守る施策を着実に進めるため、一人ひとりの職員が希望を持ち、安心して働くことができるよう下記のとおり要求します。

記

1. 神戸市で働く全職員の月例給与と一時金を引き上げること
2. 地域手当について現行水準を維持すること
3. 再任用職員の一時金を正規職員と同じ月数とすること
4. 高齢期雇用について、定年引上げにより60歳以降の働き方が多様化される中、該当者への制度の周知と働き方や職場配置について本人希望を尊重すること
5. 勤勉手当の支給について標準者からの減額を行わないこと
6. 住居手当制度を守ること
7. 三宮証明サービスクーナーの特殊性に見合った処遇とすること
8. 36協定と超勤縮減指針を順守し、過度な超過勤務、サービス残業と長時間労働をなくすこと
9. 育児短時間勤務制度や在宅勤務制度、フレックスタイムなど多様な働き方の選択が可能となる中、職員が安心して制度が利用できるよう職場環境の充実を努めること
10. パワハラ・セクハラなどあらゆるハラスメントに対し、迅速に対応すること
11. 自治体の情報システムの標準化・共通化について、必要な情報を職員に共有するとともに、職場の意見を尊重すること。また十分な研修期間を確保し職場に混乱をきたさないようにすること
12. 風通しの良い職場づくりをすすめるため、各所属におけるコミュニケーションを大切に、所属長等が職員の意見を十分に聞いて働きやすい職場づくりをすすめること
13. ウイルス感染対策をはじめ、災害対応や選挙事務など短期間に多くの職員の応援を必要とする突発的業務に対応できるようリスク管理も含めた体制を確保すること
14. 年度当初に各職場における正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の欠員を生じさせないこと
15. 誰もが使いやすい福利厚生制度とすること
16. 独立行政法人(神戸市民病院機構・神戸市公立大学法人)への経営支援を継続して行うこと

以上